

「令和6年度沖縄鉄軌道経済波及効果分析委託業務」の企画提案に係る質問への回答

令和6年5月20日

沖縄県 企画部 交通政策課 公共交通推進室

No.	仕様書等の項目	質問内容	回 答
1	<p>4業務内容                      (1) 実施計画の作成及び実施準備(契約締結後概ね1か月後を期限)                      本業務に必要なとなる計画(調査方法、スケジュール)の策定を行うとともに、本業務の実施に必要な資料となる経済波及効果に関する基礎情報等(他都道府県の鉄道整備を参考とした沿線開発効果等)の収集を行い整理し、電子データ(CD-R)にて報告すること。</p> <p>① 実施計画書の作成(調査方法、スケジュール)                      ② 経済波及効果に関する基礎情報等の収集                      ・他都道府県を参考とした沿線開発効果(駅勢圏、需要の考え方等)                      ・【提案】本業務に必要な収集すべき項目を2項目以上提案すること</p> <p>(2)鉄軌道導入による経済波及効果等調査</p> <p>鉄軌道の県推奨ルート(※)上の市町村において想定される交通結節点を仮定駅として、沖縄鉄軌道導入(建設・開業後)による経済波及効果を試算する。                      なお、仮定駅の設定(20か所程度)にあたっては、契約締結後に既往調査(令和4年度沖縄鉄軌道導入に伴う交通ネットワーク等のあり方検討業務(R4-1)報告書)※を基に、別途調査「フィーダー交通可能性調査」と連携し、受託者と県で調整して設定する。</p>	<p>仮定駅の設定に関して参考となる「令和4年度 沖縄鉄軌道導入に伴う交通ネットワーク等のあり方検討業務(R-4)報告書」は、業務契約締結後に提供されるとしていますが、想定させられる沿線市町村への直接効果の項目の設定をする上で、昨年の調査結果が必要になると思われるのですが、これらの詳細情報は企画提案段階での提供はできないのでしょうか？ 提供が難しい場合、その理由は何でしょうか？</p>	<p>別添のとおり、「令和4年度 沖縄鉄軌道導入に伴う交通ネットワーク等のあり方検討業務(R-4)報告書」の概要版を提供させていただきますので、沿線市町村の直接効果の項目設定の参考としてください。</p>